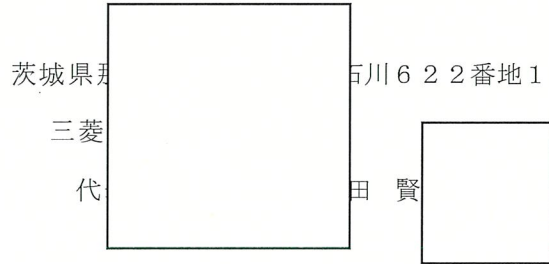


三原燃 第 2 1 - 0 4 6 7 号
令和 3 年 1 0 月 1 9 日

原子力規制委員会 殿



核燃料物質の加工施設の変更に関する設計
及び工事の計画の軽微な変更の届出

令和元年 8 月 9 日 付け 原規規発 第 1 9 0 8 0 9 6 号 を も っ て 加 工 施 設 の 変 更 に
関 する 設 計 及 び 工 事 の 方 法 の 認 可 を 受 け た 申 請 書 (令 和 3 年 8 月 1 7 日 付 け 三 原 燃
第 2 1 - 0 3 2 8 号 に て 軽 微 な 変 更 届 出) に つ い て 、 別 紙 の と お り 軽 微 な 変 更 を し
た の で 、 核 原 料 物 質 、 核 燃 料 物 質 及 び 原 子 炉 の 規 制 に 関 する 法 律 第 十 六 条 の 二 第 五
項 の 規 定 に 基 づ き 届 け 出 ます 。

別 紙

1. 名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 三菱原子燃料株式会社
住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川6 2 2 番地 1
代表者の氏名 代表取締役社長 梅田 賢治

2. 変更に係る加工施設の概要

成形施設の建物・構築物及び設備・機器
被覆施設の設備・機器
核燃料物質の貯蔵施設の設備・機器
その他の加工施設の設備・機器

3. 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第十六条の二第一項の

認可年月日及び認可番号

認可年月日 令和元年8月9日
認可番号 原規規発第1908096号

4. 変更の内容

(1) 材料に係る表記について、添付1に示すとおりとする。

5. 変更の理由

(1) 本変更の理由は、材料に係る記載内容を明確にするためであり、適合性評価における影響がなく、核燃料物質の加工の事業に関する規則第三条の二第二項に規定される加工施設の保全上支障のない変更該当する。

添付 1

変更前(令和元年8月9日付 原規規発第1908096号にて認可)

別表ハ設-21 ベレット寸法密度測定台 材料一覧

機器名	部位	部位名
ベレット寸法密度測定台	構造部材	柱
		はり
	ウランを取り扱う部位	ベレット寸法密度測定台
	その他	アンカーボルト 落下防止棒 (ベレット落下防止)

許可との対応：(426)

別表ハ設-22 洗浄ボックス 材料一覧

機器名	部位	部位名
洗浄ボックス(1)、(2)	構造部材	柱
		はり
	ウランを取り扱う部位	フードボックス (パネル) シンク
	その他	取付ボルト アンカーボルト フィルタボックス

許可との対応：(427)

別表ハ設-23 ロータ用台車(2) 材料一覧

機器名	部位	部位名
ロータ用台車(2)	構造部材	台車本体
	ウランを取り扱う部位	ロータ
	その他	専用収納部(容器落下防止及びベスレー)

許可との対応：(428)

109

変更後

別表ハ設-21 ベレット寸法密度測定台 材料一覧

機器名	部位	部位名
ベレット寸法密度測定台	構造部材	柱
		はり
	ウランを取り扱う部位	ベレット寸法密度測定台
	その他	アンカーボルト 落下防止棒 (ベレット落下防止)

許可との対応：(426)

別表ハ設-22 洗浄ボックス 材料一覧

機器名	部位	部位名
洗浄ボックス(1)、(2)	構造部材	柱
		はり
	ウランを取り扱う部位	フードボックス (パネル) シンク
	その他	取付ボルト アンカーボルト フィルタボックス

許可との対応：(427)

別表ハ設-23 ロータ用台車(2) 材料一覧

機器名	部位	部位名
ロータ用台車(2)	構造部材	台車本体
	ウランを取り扱う部位	ロータ
	その他	専用収納部(容器落下防止及びベスレー)

許可との対応：(428)

109

変更理由

材料に係る記載内容の明確化のため。
なお、記載内容を明確にするためであり、適合性評価における影響がなく、加工施設の保金上支障のない変更である。

変更対象を黒文字下線もしくは黒線囲い、変更箇所を赤文字下線もしくは赤線囲い以示す。